

# 安心&安全な毎日のために

庄原消防署 ☎0824-72-9911

## 春の全国火災予防運動

3月1日(土)から3月7日(金)までの1週間、全国一斉に春の火災予防運動が展開されます。この運動は火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災の発生を未然に防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的としています。

また、この運動にあわせて山火事予防、車両火災予防の運動も行われ、消防署(出張所)では、林野火災想定訓練など各種行事を予定しています。この運動を機会に家庭や職場、地域ぐるみで身の周りのことから火災予防に取り組んでみましょう。



## 火災による死者増加！ 早期に住宅用火災警報器の設置を

近年、全国的に住宅火災が増加し、これに伴い死者数も増加しています。

住宅用火災警報器は、火災により発生する煙を感知し、警報音や音声で知らせてくれるものです。消防法の改正により全ての住宅の寝室などに住宅用火災警報器を設置することが義務付けられました。

全国の住宅火災による死に至った原因の7割が「逃げ遅れ」ということから、早期に火災を知ることが重要であり、特に睡眠中の私たちに火災を知らせてくれる警報器が必要となります。

備北消防では住宅火災から住民の命を守る、この住宅用火災警報器を管内の住宅全てに早期に設置してもらうことを目標に、各種行事などを通じてさまざまな普及活動を行っています。安心・安全な毎日のために、住宅用火災警報器を設置しましょう。

住宅用火災警報器に関してのお問い合わせ、または職場や地域での防火教室などのご要望は最寄りの消防署(出張所)までご連絡ください。

庄原警察署は12月18日、長年にわたる交通安全啓発活動に対して、東小学校、実留小学校、口北小学校、口南小学校と小鳥原緑の少年団に感謝状を贈呈しました。

各小学校などは、これまで交通安全キーホルダーを作成し、各季の交通安全推進大会などで通行車両へ配布したり、交通安全標語を考案し、パトカーの扉に掲示したりしてきました。

このたび、このような活動が認められ、交通安全意識の高揚に繋がったとして表彰されました。

## 長年の交通安全啓発活動に感謝 庄原警察署が小学校などを表彰



庄原警察署と庄原市老人クラブ連合会は12月21日、高齢者の安全・安心な生活の確保について相互協力するために、覚書締結の調印式を開催しました。

会場の庄原警察署では、庄原市長を立会人として、庄原警察署管内防犯組合連合会などの関係機関が同席。警察署長と老人クラブ連合会長が覚書にそれぞれ署名しました。

これまで両者は、交通事故防止や犯罪被害防止などの各種安全指導に警察官を派遣したり、各地区老人会の会員に安全情報を周知したりしてきました。今回の覚書締結によって、これまで以上にお互いに情報交換し、市民が安全・安心に暮らせる地域社会を目指していきます。

## 高齢者の安全確保を強化 警察署と市老連が覚書を締結

